

  
地域全体で地域の課題を共有し、その課題の解決に向けてさまざまな議論を地域が主体となって行う仕組みで、「障害者自立支援法」にも設置が位置づけられている協議会です。

今回は、鳥羽市の「地域自立支援協議会」の活動についてご紹介します。

## 地域自立支援協議会とは

### ■ 地域自立支援協議会の目的

「いろいろな団体や個人でアイデアや思いを持っているのに、それを話し合う場がない」そういったかたたちが、一つのことに向かって時間をかけて考えていく場として、市では平成21年に地域自立支援協議会を設置しました。

ここでは地域の事情にあった障がい福祉の実現と相談支援体制、そのネットワークの強化を図り、障がい福祉についてのさまざまな提案を、地域のみなさんと一緒にになって考え、具体化することを目的としています。

「お互いを理解しあう=相互理解」と「一緒に考えていく=プロセスを重視する」をキーワードとし、上層部で考えたことを後から納得してもらうのではなく、納得しながら下から積み上げてきたものを、上層部に伝えていくスタイルを目指していきます。



健康福祉課高齢・障害係

☎ 1183

### ■ 専門部会

#### 「相談ネットワーク部会」

幼少期から高齢期に至るまで、一貫した相談支援体制の在り方を考える部会です。



#### 「暮らし・しごと部会」

地域における就労支援や、余暇活動の在り方を考える部会です。

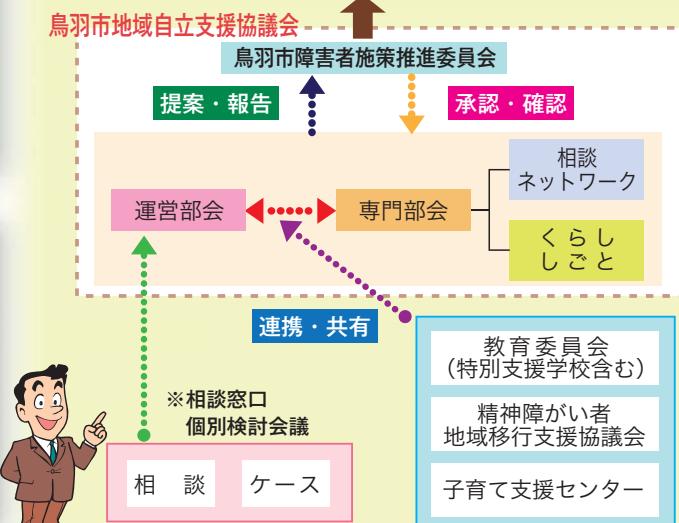


### ■ 運営部会

各専門部会で話し合った内容の情報共有や意見調整などの役割を担います。この場で確認した提案は、市の障がい福祉施策を考える「障害者施策推進委員会」へ伝え、最終的には市の福祉施策や計画、地域で実施する事業などへ反映していくようなシステムとなっています。

### ■ 「鳥羽市地域自立支援協議会」のプロセスと全体像

#### 『鳥羽市障害福祉計画』



### ■ 協議会のメンバーについて

行政だけでなく、当事者・家族・サービス事業者・相談支援事業者・商工会議所・観光関係者・学生・教育関係者・子育て担当者・社会福祉協議会など、ジャンルを問わず参加しています。さまざまなジャンルのかたが参加することで、一つのテーマに対して、そのかたの得意分野のアイデアが生まれます。

また、誰でもいつでも参加可能にしていますので、毎回、前回の振り返りを行っています。

地域の実情に合った動く協議会設立を目指すには、みなさんのさまざまなアイデアが必要です。

地域自立支援協議会で「一緒に鳥羽の障がい福祉を考えてみたい」など、興味のあるかたは健康福祉課高齢・障害係へ連絡してください。

